

議会運営委員会の概要

1 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の出席要求対象者について

・議事調査課長から、別紙「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会出席要求対象一覧(案)」により、県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部本部員のうち、総合支庁長及び東京事務所長を除く本部員、及び財政課長を対象として、特別委員会の開催時期における感染症への対応状況に応じて、関係のある執行部の出席を求めることの説明があり、了承された。

また、本日の特別委員会には、防災くらし安心部長、健康福祉部長、産業労働部長、観光文化スポーツ部長、農林水産部長、教育長が出席することの報告があった。

2 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の設置要綱(案)について

・議事調査課長から、別紙「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会設置要綱(案)」により、同理事会の要綱を、案のとおり議会運営委員会で制定することの説明があり、了承された。

また、同理事会の理事については、別紙「理事指名表(案)」のとおり、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長から指名される予定であることが報告された。

3 本日の常任委員会の出席要求について

・議事調査課長から、別紙「令和2年5月閉会中常任委員会出席要求対象一覧(案)」により、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策等の審査に必要な職員に対して出席を求めているかどうかの説明があり、了承された。

4 6月定例会の招集見通しについて

・総務部長から、6月定例会について、6月16日(火)に招集したい旨があり、了承された。

5 6月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・ 議事調査課長から、別紙「令和2年山形県議会6月定例会日程（見込み）」により、6月定例会の会期は、6月16日（火）から7月3日（金）までの18日間となる見込みである旨の説明があり、了承された。

6 その他

- ・ なし

7 次回議運開催日時

令和2年6月9日（火） 午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和2年5月18日（月）

午前 10 時

- 1 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の出席要求対象者について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の設置要綱（案）について
- 3 本日の常任委員会の出席要求について
- 4 6月定例会の招集見通しについて
- 5 6月定例会の会期と日程（見込み）について
- 6 その他
- 7 次回議運開催日時
6月9日（火）午前10時

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
出席要求対象一覧（案）

令和2年5月

知事、副知事、各部長、医療統括監、会計管理者、財政課長
企業管理者
病院事業管理者
教育長
警察本部長

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会設置要綱（案）

（目的）

第1条 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会（以下「委員会」という。）の運営等について協議、調整を行うため、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会（以下「理事会」という。）を設置する。

（構成）

第2条 理事会は、各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長並びに交渉会派から推薦のあった委員2人をもって構成する。

2 理事会の座長は、委員会において選任する。

（会議）

第3条 理事会は、座長が招集する。

2 座長に事故があるときは、予め座長が指名する理事が座長の職務を行う。

3 座長は、必要があると認めるときは、理事会の構成委員外の委員の出席を求めることができる。

（協議事項等）

第4条 理事会は、委員会の運営、意見書及び提言内容等に関する協議、調整を行う。

（報告）

第5条 座長は、理事会で協議、調整した結果を必要に応じて委員会に報告するものとする。

（設置期間）

第6条 理事会は、委員会が審査終了を議決するまで存置するものとする。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、理事会の運営に必要な事項は、理事会において協議のうえ決定する。

附則

この要綱は、令和2年 月 日から施行する。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会 理事指名表(案)

令和2年5月18日(議席順による)

松 田 敏 男

柴 田 正 人

佐 藤 聡

小 松 伸 也

石 黒 覚

吉 村 和 武

加 賀 正 和

鈴 木 孝

榎 津 博 士

田 澤 伸 一

令和2年5月閉会中 常任委員会出席要求対象一覧（案）

令和2年5月

委員会名	関係部局	出席要求職名
総務	総務部 みらい企画創造部 防災くらし安心部	総務部長 総務部次長 人事課長 総務厚生課長 財政課長 学事文書課長 税政課長 みらい企画創造部長 みらい企画創造部次長 企画調整課長 市町村課長 移住・定住推進課長 総合交通政策課長 鉄道機能強化主幹 ICT政策推進課長 防災くらし安心部長(兼)危機管理監 防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 参事(兼)食品安全衛生課長 防災危機管理課長 消防救急課長 消費生活・地域安全課長(兼)県民活動・防災ボランティア支援室長
文教公安	教育委員会 警察本部	教育長 教育次長 教育政策課長 施設整備主幹 教職員課長(兼)働き方改革推進室長 生涯教育・学習振興課長 義務教育課長 特別支援教育課長 高校教育課長 スポーツ保健課長 保健・食育主幹 警察本部長 警務部長 理事官(兼)警務課長 参事官(兼)広報相談課長 参事(兼)会計課長 生活安全部長 理事官(兼)地域課長 参事官(兼)生活安全企画課長

		<p>人身安全少年課長 刑事部長 参事官(兼)刑事企画課長 交通部長 参事官(兼)交通企画課長 参事官(兼)運転免許課長 警備部長 警備第二課長</p>
厚 生 環 境	<p>環境エネルギー部 子育て若者応援部 健康福祉部 病院事業局</p>	<p>環境エネルギー部長 環境エネルギー部次長 循環型社会推進課長 廃棄物対策主幹 子育て若者応援部長 子育て若者応援部次長 子育て支援課長 子ども家庭課長 若者活躍・男女共同参画課長 健康福祉部長 医療統括監 健康福祉部次長 健康福祉企画課長 薬務・感染症対策室長 医療政策課長 地域医療支援室長 地域福祉推進課長 健康づくり推進課長 長寿社会政策課長 障がい福祉課長 障がい者活躍推進主幹 病院事業管理者 病院事業局長 県立病院課長 運営企画主幹</p>
農 林 水 産	農 林 水 産 部	<p>農林水産部長 農林水産部次長 技術戦略監(兼)次長 参事(兼)森林ノミクス推進課長 農政企画課長(兼)専門職大学整備推進室長 農業経営・担い手支援課長 6次産業推進課長 農産物流通販売推進室長 県産米ブランド推進課長 農業技術環境課長 園芸農業推進課長</p>

		畜産振興課長 水産振興課長
商工労働観光	産業労働部 観光文化スポーツ部	産業労働部長 産業労働部次長 商工産業政策課長(兼)地域産業振興室長 中小企業振興課長 工業戦略技術振興課長 産業立地室長 商業・県産品振興課長 貿易振興課長 雇用対策課長 正社員化・働き方改革推進主幹 観光文化スポーツ部長 文化スポーツ推進監(兼)次長 観光文化スポーツ部次長 観光立県推進課長 戦略プロジェクト推進主幹 イン・アウトバウンド推進課長 文化振興・文化財課長 新県民文化館活用・発信課長 スポーツ振興・地域活性化推進課長
建設	県土整備部 企業局	県土整備部長 県土整備部次長 整備推進監(兼)次長 参事(兼)建設企画課長 管理課長(兼)県土強靱化推進室長 企画主幹 建設技術主幹 都市計画課長 下水道課長 道路整備課長 高速道路整備推進室長 道路保全課長 空港港湾課長 建築住宅課長 建築行政主幹 住宅対策主幹 営繕室長 企業管理者 企業局長 参事(兼)水道事業課長 総務企画課長 財務主幹 電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長

令和2年 山形県議会 6月定例会日程（見込み）

会期：6月16日（火）～7月3日（金）〔18日間〕

〔令和2年5月18日現在〕

月 日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
6月16日	火	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 （開会、議案上程、知事説明）	議会運営委員会終了後	議場
		議案説明会	本会議終了後	予算特別委員会室
17日	水	（議案調査日）	—	—
18日	木	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
19日	金	本会議（代表質問）	午前10時	議場
20日	土	（休日）	—	—
21日	日	（休日）	—	—
22日	月	本会議（一般質問）	午前10時	議場
23日	火	（議案調査日）	—	—
24日	水	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
25日	木	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
26日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
27日	土	（休日）	—	—
28日	日	（休日）	—	—
29日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 （予算特別委員長報告、議案・請願各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
		各常任委員会における意見調整 ※	本会議終了後	各委員会室
30日	火	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室
		文教公安常任委員会		第2委員会室
		厚生環境常任委員会		第6委員会室
		農林水産常任委員会		第5委員会室
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室
		建設常任委員会		第3委員会室
7月1日	水	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室
		文教公安常任委員会		第2委員会室
		厚生環境常任委員会		第6委員会室
		農林水産常任委員会		第5委員会室
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室
		建設常任委員会		第3委員会室
2日	木	地球温暖化防止・異常気象対策特別委員会	午前10時	第1委員会室
		健康医療・子育て支援対策特別委員会		第6委員会室
		産業競争力強化・担い手確保対策特別委員会		第2委員会室
3日	金	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議 （各常任委員長報告、採決、閉会）	議会運営委員会終了後	議場

注1) ※の会議等は非公開となります。

注2) 上記日程は令和2年5月18日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。